

資料編



1 町民意識調査の結果

住民の描くまちの将来像や、まちづくりに対する意向などを把握するため、平成18年1月に住民に対し、アンケート調査を実施しました。以下に調査結果の概要を示します。

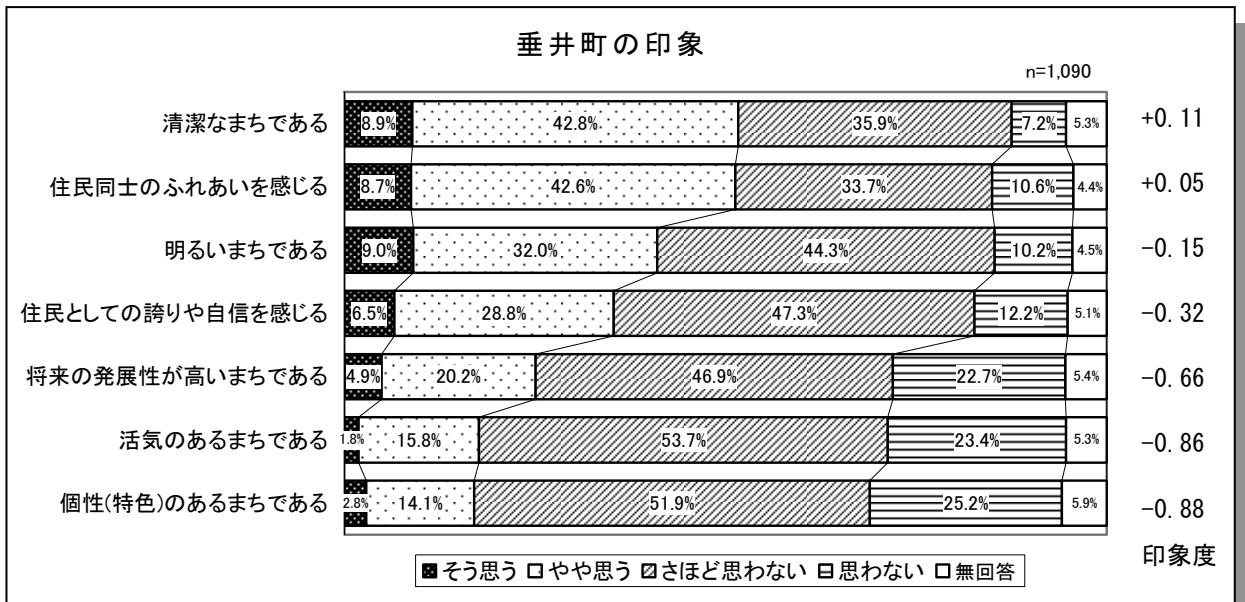
<町民意識調査の概要>

調査対象	垂井町に居住している18歳以上の方 (平成17年12月9日現在の住民基本台帳による)
対象者数	23,036人
調査時期	平成18年1月13日～2月3日(郵送による配布、回収)
抽出方法	無作為抽出(各年代層割合均等抽出方式)
配布・回収状況	配布数：2,014票 回収数：1,090票 有効回収率：54.1%

<町民意識調査結果の概要>

①垂井町の印象

垂井町の印象として、「清潔なまちである」、「住民同士のふれあいを感じる」については半数以上の方が「そう思う」、「やや思う」と回答していますが、「個性(特色)のあるまちである」、「活気のあるまちである」、「将来の発展性が高いまちである」はそのように思わない人が7～8割を占めています。

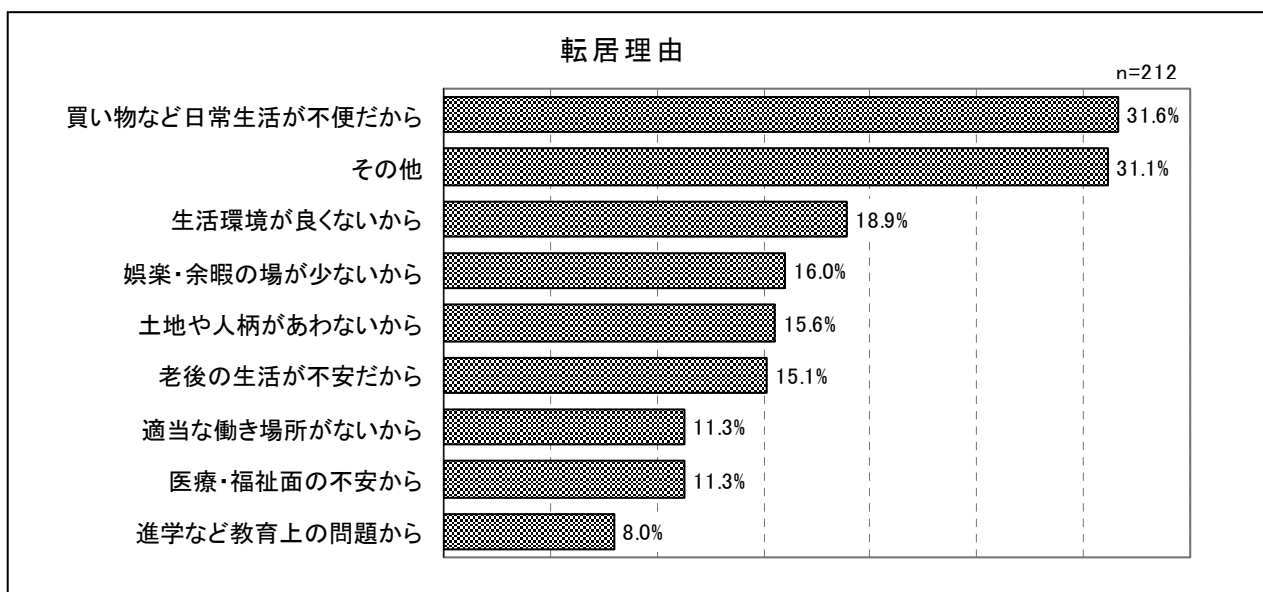
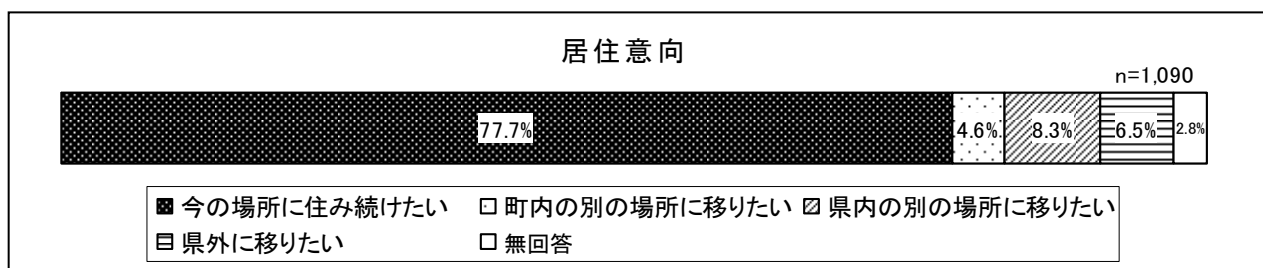


印象度：そう思う+2点、やや思う+1点、さほど思わない-1点、思わない-2点として各票数に乘じ、その平均を算出したもの

②居住意向

居住意向では、回答者の約8割が「今の場所に住み続けたい」と考えており、「町内の別の場所に移りたい」を加えると8割以上の人が今後も垂井町内での居住を希望しています。

なお、「転居したい」と回答した人の転居理由では、「買い物など日常生活が不便だから」が最も多く、以下「その他」、「生活環境が良くないから」と続いており、「その他」の内訳としては「公共交通機関の便が悪い」、「パチンコ屋が多すぎる」などがあげられています。



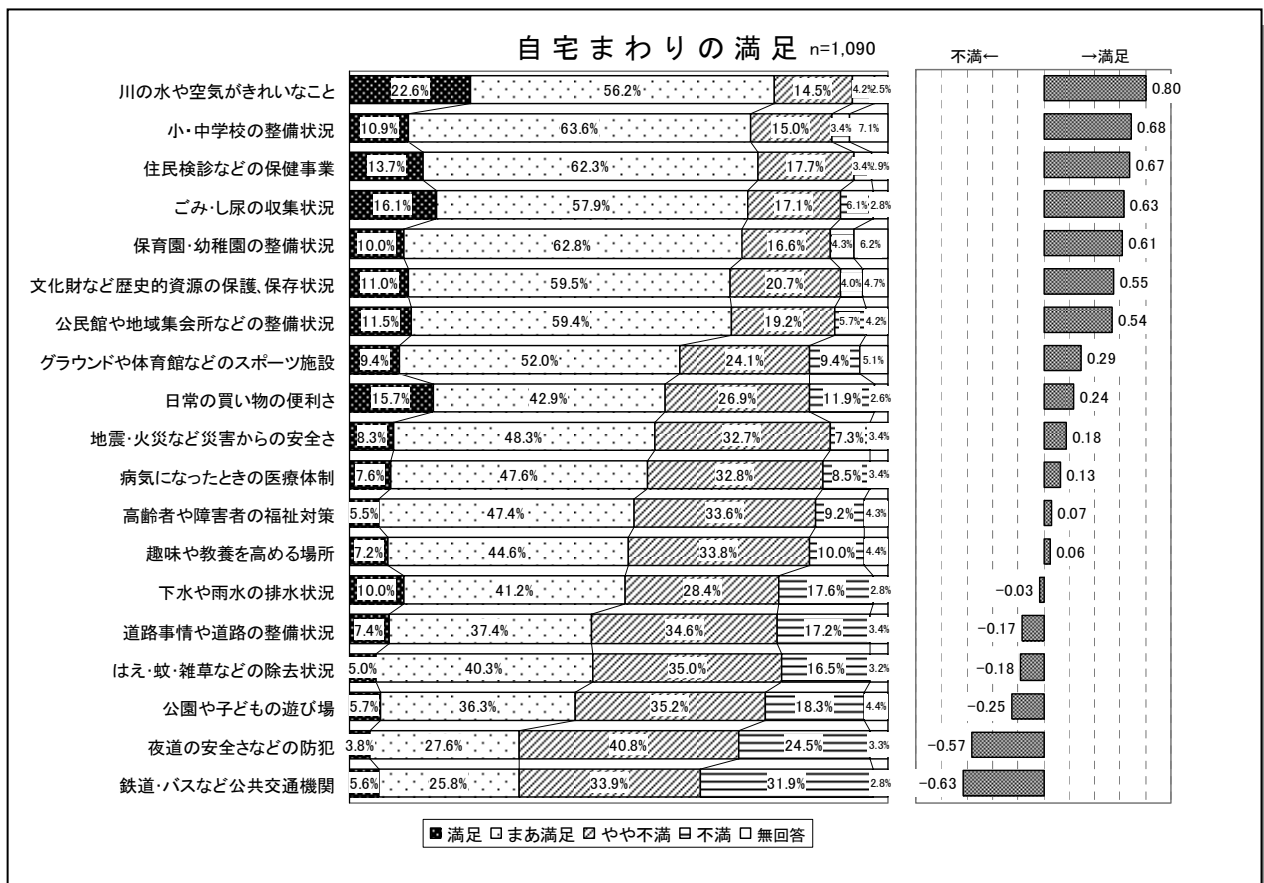
③ 自宅まわりの満足度

自宅まわりの満足度では、「川の水や空気がきれいなこと」、「小・中学校の整備状況」、「住民検診などの保健事業」など、自然や教育施設、保健・衛生に係る事項が高く評価されています。

一方、不満の多い項目として「鉄道・バスなど公共交通機関」、「夜道の安全さなどの防犯」、「公園や子どもの遊び場」など、交通・都市基盤、防犯に係る事項が多くなっています。

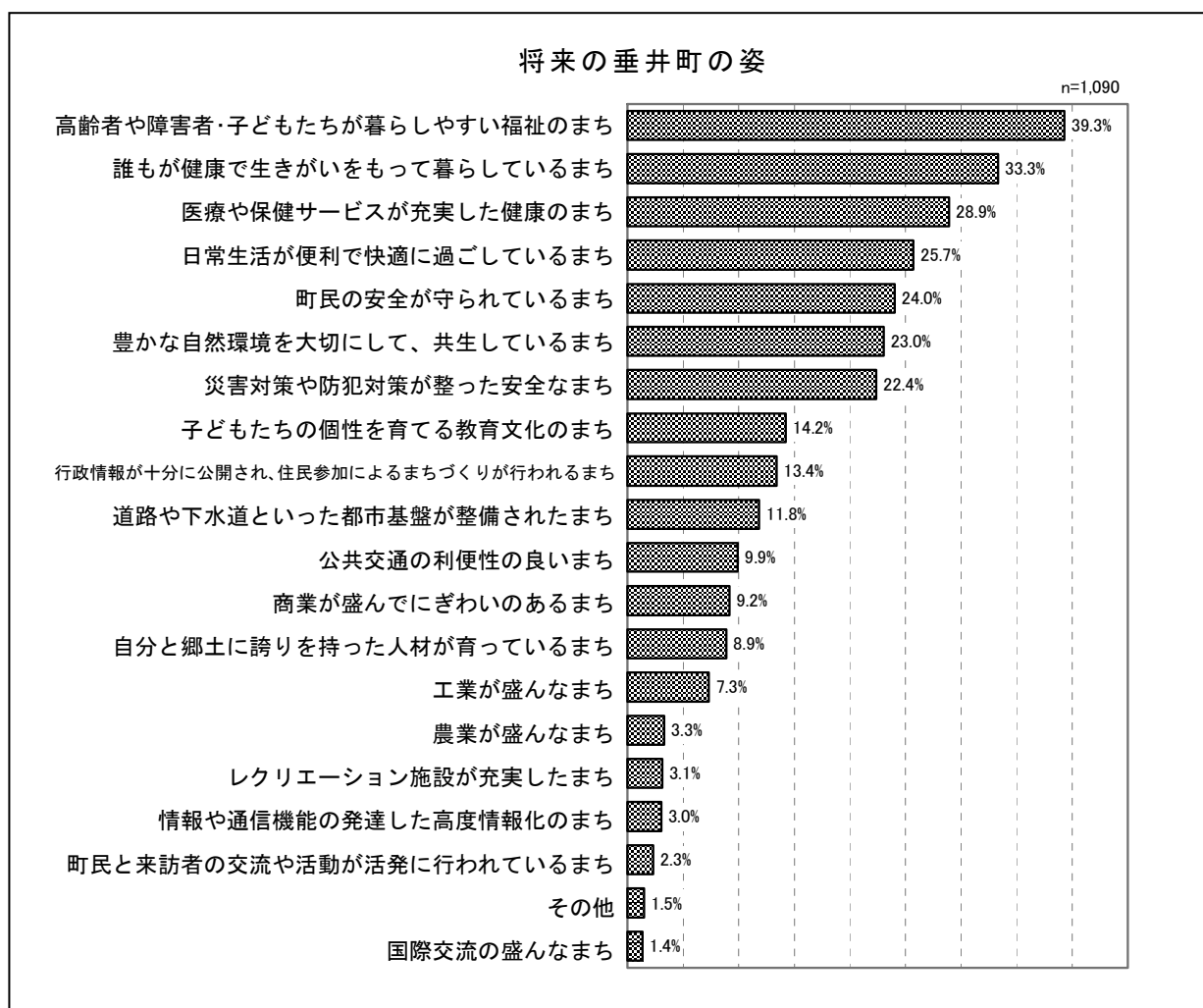
満足度の高い5項目		不満の多い5項目	
川の水や空気がきれいなこと	0.80	鉄道・バスなど公共交通機関	-0.63
小・中学校の整備状況	0.68	夜道の安全さなどの防犯	-0.57
住民検診などの保健事業	0.67	公園や子どもの遊び場	-0.25
ごみ・し尿の収集状況	0.63	はえ・蚊・雑草などの除去状況	-0.18
保育園・幼稚園の整備状況	0.61	道路事情や道路の整備状況	-0.17

満足度：満足＋2点、まあ満足＋1点、やや不満－1点、不満－2点として各票数に乘じ、その平均を算出したもの



④将来の垂井町の姿

住民が望む将来の垂井町の姿としては、「高齢者や障害者・子どもたちが暮らしやすい福祉のまち」が最も多く、次いで「誰もが健康で生きがいをもって暮らしているまち」、「医療や保健サービスが充実した健康のまち」と続いており、福祉・健康・医療に係る姿が上位を占め、日常生活の利便性・安全・自然環境に係る姿がこれらに続いています。



2 住民ワークショップの結果

総合計画の策定を住民と行政との協働で進めるため、一般公募と自治会推薦の住民によるワークショップを開催しました。ワークショップでは、ワークショップにおいて討議した内容も踏まえ、職員によるプロジェクトチームにおいて討議を行い、その内容を再度ワークショップにフィードバックするというワークショップとプロジェクトチームとの双方向による作業を行いました。

以下に、開催日時と各回の討議内容を示します。

<ワークショップ開催日時と内容>

	日 時	内 容
第 1 回	平成 18 年 7 月 22 日 (土) 14:00~17:00	・タウンウォッチング ・垂井町の良いところ、悪いところについて
第 2 回	平成 18 年 8 月 7 日 (月) 19:00~21:30	・垂井町は住みやすいか、住みにくいかについて
第 3 回	平成 18 年 9 月 9 日 (土) 13:30~16:15	・垂井町の将来像、将来像の実現方策について
第 4 回	平成 18 年 11 月 16 日 (木) 19:00~21:30	・まちづくりの目標や施策、住民と行政の役割分担について
第 5 回	平成 19 年 1 月 13 日 (土) 13:30~16:00	・まちづくりの目標や施策、住民と行政の役割分担について ・将来像と重点プロジェクトについて
第 6 回	平成 19 年 6 月 30 日 (土) 9:30~11:30	・総合計画 (案) について

<第1回ワークショップ>

垂井町の良いところ	垂井町の悪いところ
<ul style="list-style-type: none"> ・自然、歴史が豊か ・川の水、空気がきれい ・交通の便が良い ・幹線道路や、駅周辺が整備されている ・生活環境が充実している ・防災に力が入っている ・子供の医療費 (通院) が無料 ・趣味の各グループが大変活発 ・歴史がある ・地区のプライドがある ・町長や役場の人が良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・活気がない ・まちの空洞化 ・国道 21 号が混雑する ・道が狭い ・生活環境の悪化 ・観光施設がない ・もてなしがない ・名所が多いが観光説明が少ない ・安心して子育てをできる環境にない ・介護費が高い ・障害者などに対する施設が不十分 ・少子化問題、市町村合併について町として、今後どうするのがわからない

<第2回ワークショップ>

住みやすい点は、町の魅力として今後伸ばすことが必要であり、その具体的方策を討議

住みにくい点は、町として今後改善が必要であり、その具体的方策を討議

<第3回ワークショップ>

垂井町に今後必要な施策	
産業・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・就業の場を確保する。 ・農業の集約化を図る。 ・自立農業を推進する。 ・農地保全（環境保全）の視点を持つ。 ・観光と結びつけた農業展開を図る。 ・垂井をPRできる土産をつくる。 ・林業を充実させる。 ・商店街を活性化させる。 ・サービス業を充実させる。 ・企業誘致の拡大を図る。 ・JR新垂井駅周辺の観光開発を行う。 ・町の歴史、文化を発信する。 ・歴史資源を活用する。 ・健康と結びつけた観光（温泉、売店、農園など）事業を行う。 ・町内里山のウォーキングコースをつくる。（「ウォーキングの里」） ・歴史と文化を活かした道路、子どもが並んで話しながら歩ける道路、サイクリングロードなどを整備する。
町民生活・ コミュニテ ィ	<ul style="list-style-type: none"> ・リタイア層の技術、知識を若い世代に受け継ぐ。 ・女性の意見を反映させる。 ・自治会活動、PTA活動、NPO活動を活性化させる。
健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の医療補助を維持する。 ・安心して子どもが育てられる環境を整備する。 ・全員が参加して子育てできるシステムを構築する。 ・世代を超えて、子育て情報を交換できる場を提供する。 ・福祉施設の充実によりボランティア活動の活性化を図る。 ・ボランティア制度を確立させる。 ・温泉を利用した健康維持、予防医療の施設を整備する。
教育・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・まず親の教育を行う。 ・食育を推進する。 ・誰でも集まった人が話をするのできる複合施設を整備する。 ・英語、IT教育に力を入れる。
都市基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致しやすい都市基盤を整備する。 ・歩道を整備する。 ・公園を整備する。 ・子どもが高齢者と一緒に遊べる場所を整備する。
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全を確保する。 ・街灯を整備する。 ・ゴミの不法投棄をなくす。 ・集落内の水辺を浄化する。 ・リサイクルセンターを整備する。

<第4回ワークショップ>

今後必要となる施策実施にあたっての役割

○産業・交流、町民生活・コミュニティ

- ・農業、林業、観光を連携させて、垂井町独自の産物を生産できるような体制づくりを、住民と行政の協働で行うことが必要である。
- ・商業と歴史を結びつけたまちづくりを行政が行う。商業者も自助努力を行い、住民が商店街で買い物をするように努める。
- ・住民参加については、住民が参加しやすい場をつくる必要がある。

○健康・福祉、教育・文化

- ・ボランティアセンターを設立して、お互いが助け合うことが必要である。ただし、はじめから他人に頼らず、自分でできることは自分でするように心がける。
- ・スポーツ、手話、点字などを教える人を「〇〇マスター」などに登録し、教える人にもやりがいを持ってもらうような施策が必要である。

○都市基盤、生活環境

- ・高齢者など時間に余裕のある人がボランティアとなり、行政、地域（PTA、自治会）、警察、消防などが連携して防犯、防災活動に取り組む必要がある。
- ・公園、緑地については、朝倉の周辺に「ウォーキングルート」をつくり、住民自らウォーキングイベントの主催などを行う。

<第5回ワークショップ>

ワークショップのまとめ

○産業・交流、町民生活・コミュニティ

- ・住民参加は、今後のまちづくりにおいて、不可欠なものである。
- ・行財政運営については、財源確保の手法を検討するとともに、使い道をはっきりさせるべきである。
- ・垂井町の自治会活動はすばらしい。今後も活性化させることが重要である。
- ・いろいろな方法で積極的に情報提供を行うことが必要である。

○健康・福祉、教育・文化

- ・家族の絆を深め、暮らしやすいまちを実現するためには、「三世代同居」を進める必要がある。
- ・人とのつき合いが希薄になっている今、「ひとづくり」が最重要課題である。
- ・あらゆる分野でボランティアを活用し、住民と行政が協働することが必要である。

○都市基盤、生活環境

- ・安心、安全に暮らせるように、民間組織による防犯体制の整備、幹線道路への歩道の整備などが必要である。
- ・朝倉運動公園を中心に「ウォーキングの里」づくりをしてほしい。
- ・本来住民がすることも行政がしていたため、それがあたり前になってしまった。しかし、これからは自分たちができることは自分たちでしないといけない。

<第6回ワークショップ>**ワークショップのまとめ****○進行管理、評価について**

- ・住民を含めた進行管理、評価を行うことが必要である。
- ・庁内でも、行政評価システムの導入を検討しており、職員の意識改革も行いながら、段階を追って進めていく。

○情報公開について

- ・自治会長までも良いので、まちづくりに関する情報を知らせてほしい。
- ・情報公開については、1つの方法ではなく、だれもが確実に情報を得られるように、様々な手法で行ってほしい。

○住民参加について

- ・住民参加については、行政側も協働で行っていくことを自覚しないとイケない。
- ・庁内でも住民参加の仕組みづくりを行っていきたいと考えており、自治基本条例の制定も検討したい。



3 中学生ワークショップの結果

垂井町の次代を担う子どもたちが考える未来の垂井町の姿を把握するため、中学生ワークショップを開催しました。実施にあたっては、「クラス別会議」で将来像について議論し、「発表会」でクラスの代表者が議論の結果を発表するという、2段階方式で行いました。以下に、発表内容の概要を示します。

<中学生ワークショップ発表内容のまとめ>

学校名	学年、組	発表内容のまとめ					
不破中学校	3年A組	■垂井町への要望 ○垂井町も周りの都市からバリアフリーの考え方をさらに取り入れてほしい。 ○「垂井町は住みやすい」「この町に住んでいて良かった」と思ってもらえる住みやすい町づくりをしてほしい。					
	3年B組	■将来の垂井町に願うこと ○すべての垂井町民の人権が守られ、すべての人が安心して暮らしていける町をつくってほしい。					
	3年C組	■今以上に有名な垂井町であってほしい！ ○垂井町の認知度を高くするための「○○の町垂井」としてのPR（洋ランの町、コスモス街道の町、松並木の町、半兵衛の町、歴史の町、滝の町など） ○イメージキャラクターをつくってさらにPR効果を上げる！（半兵衛クン） 					
	3年D組	■将来の垂井町に願うこと ○ボランティアに積極的に取り組む町。 ○都会みたいになるよりも、誰もがリラックスできる町になる。 ○自然を大切にする。 ○太陽光などを使い、温暖化を抑制できるようになる。					
	3年E組	■ぜひ、垂井町に取り組んでほしいこと ○街灯を増やす（自然を壊さない程度に） ○スポーツ事業を興す ○パトロール隊の結成 ○中高生でも楽しめるような施設を作る					
北中学校	3年A組	■こうなったらいいな未来の垂井町 ○交通 ⇒新しい信号機の設置 ○観光 ⇒洋らん集客施設の設置 ○教育 ⇒学習施設の増加 ○自然 ⇒町の環境美化 ○娯楽 ⇒子供が安心して遊べる娯楽施設の設置 ○施設 ⇒施設利用の際の無料化、割引き制度 ○特産物 ⇒自然を生かした特産物づくり ○福祉 ⇒老後安泰のため、福祉施設の設置					
	3年B組	■こうなったらいいな未来の垂井町 多種多様な町 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">北部</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">伝統</td> <td> ○自然、歴史を生かす ・道の駅・歴史博物館 ・不破の滝の再開発 ・のどかな住環境（福祉施設を設置） </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">南部</td> <td style="text-align: center;">未来</td> <td> ○産業発展を目指す ・集合住宅 ・スーパーなどの大型店舗を建設 ・南部の伝統（北部で保存） </td> </tr> </table>	北部	伝統	○自然、歴史を生かす ・道の駅・歴史博物館 ・不破の滝の再開発 ・のどかな住環境（福祉施設を設置）	南部	未来
北部	伝統	○自然、歴史を生かす ・道の駅・歴史博物館 ・不破の滝の再開発 ・のどかな住環境（福祉施設を設置）					
南部	未来	○産業発展を目指す ・集合住宅 ・スーパーなどの大型店舗を建設 ・南部の伝統（北部で保存）					

4 各種団体懇談会の結果

町内の農林商工業に関連する団体、福祉に関連する団体、文化・芸術に関連する団体、防犯・防災に関連する団体など、各種団体を対象に懇談会を開催し、それぞれの団体の今後の活動に関することや、垂井町に対する意見・要望などの把握を行いました。以下に、懇談会で出された意見の概要を示します。

<各種団体懇談会意見のまとめ>

部 門	主な意見
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・若い人が少ないため、将来、若い人が農業を続けられる環境をつくる必要がある。 ・駅前観光案内所の設置など、観光PRをもっと上手にすることが必要である。 ・垂井町には、旅館、休憩場所、飲食店が少ないため、これらの施設の充実が必要である。 ・東海環状自動車道の新しいインターチェンジができるのは大垣市内であるが、垂井町にとっても大きなチャンスであり、戦略的に考えたらどうか。 ・若者の定住促進、若者の活動を活性化させる施策を実施することが必要である。
厚生部門	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の場としての総合的な福祉センターの設置が必要である。 ・中央公民館をバリアフリー化してほしい。3階まで階段で上がらないといけない施設は他市町ではない。 ・災害時の緊急連絡体制の確立が必要である。 ・プラットフォームづくりの具体的な案として、ボランティアセンターの設置、新たな助成金の創設、ボランティア・住民活動のパンフレットづくり、住民が主体的に参加できる協議会の開催などが考えられる。 ・行政と団体はもちろん、各団体間の情報の共有を行い、活動の効率化を図ることが必要である。
文教部門	<ul style="list-style-type: none"> ・施設を効率的に利用できるようにするため、生涯学習関連施設と公民館との連携を図ることが必要である。 ・町の景観をもっと見直した方が良い。 ・町内にある生涯学習関連施設などの管理を一元的に行うことが必要である。 ・各団体の連携、役割分担を明確にすることが必要である。 ・各団体の活動に若者の参加を増やすことが必要であり、そのための魅力のある活動を行うことが必要である。
総務部門 建設部門	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の連携強化の方策をどのように具体化するのが課題である。横のつながりを活かしたい。 ・夜間の防犯については、自治会との連携が必要である。 ・最近の青年のモラルが悪い。地域のモラルを上げることが必要ではないか。 ・団体の活動に関わる情報など、情報の一元化が必要だと思う。 ・犯罪の情報を迅速に発信し、多くの人で対策を行うことができる仕組みづくりが必要である。

5 総合計画に関する策定経過

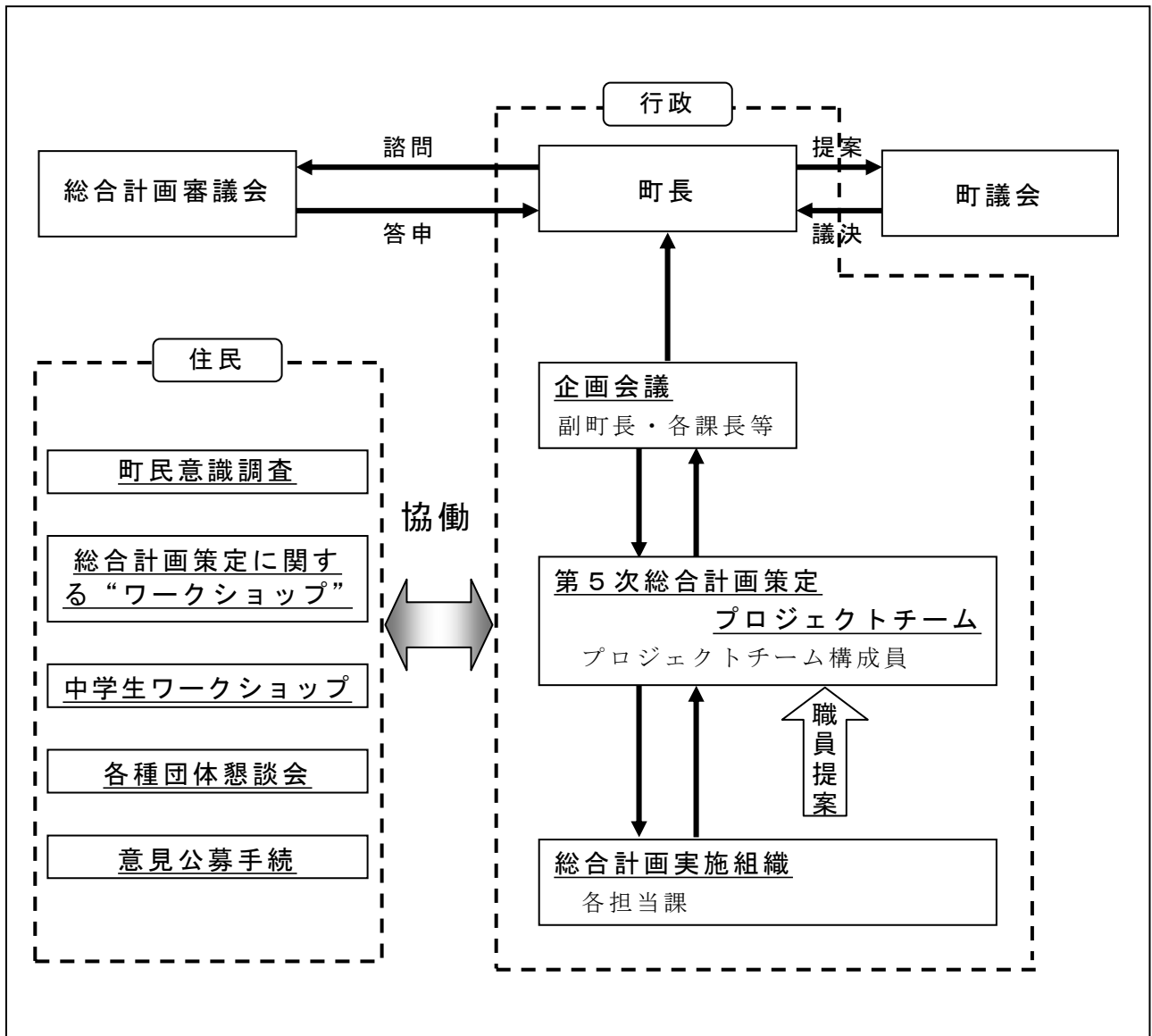
期 日	会 議 等	内 容
平成 17 年 12 月 5 日	垂井町企画会議	垂井町第 5 次総合計画策定に係る町民意識調査内容について
平成 18 年 1 月 13 日	町民意識調査の実施（～2 月 3 日）	
4 月 12 日	垂井町企画会議	垂井町第 5 次総合計画（案）について
5 月 12 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム構成員の募集	
5 月 15 日	垂井町企画会議	垂井町第 5 次総合計画（案）について
5 月 18 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチームへの委嘱 垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 1 回）	垂井町第 5 次総合計画策定基本方針について 総合計画策定に関する住民ワークショップについて
6 月 1 日	垂井町第 5 次総合計画審議会委員及び住民ワークショップ参加者の公募（～6 月 20 日）	
6 月 5 日	トップヒアリング 各課ヒアリング	町長、助役 総務課、税務課、収入役室、健康福祉課、住民課、学校教育課、生涯学習課
6 月 6 日	トップヒアリング 各課ヒアリング	教育長 企画調整課、健康福祉課、建設課、産業課、下水道課、水道課、生涯学習課、不破消防組合
6 月 19 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 2 回）	垂井町第 5 次総合計画策定基本方針について 総合計画策定に関する住民ワークショップの開催について 総合計画策定に関する中学生ワークショップの開催について
6 月 23 日	総合計画策定に関するワークショップ参加者の自治会への推薦依頼	
6 月 27 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 3 回）	総合計画策定に関する住民ワークショップの開催について
7 月 18 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 4 回）	プロジェクトチーム研修 総合計画策定に関する住民ワークショップの開催について
7 月 20 日	地域ふれあいトーク（垂井地区）	
7 月 20 日	地域ふれあいトーク（東地区）	
7 月 22 日	住民ワークショップ（第 1 回）	タウンウォッチング 垂井町の良いところ、悪いところについて
7 月 25 日	垂井町第 5 次総合計画審議会委員の公募委員選考会	
7 月 26 日	地域ふれあいトーク（宮代地区）	
7 月 27 日	地域ふれあいトーク（表佐地区）	
7 月 28 日	地域ふれあいトーク（栗原地区）	
7 月 2 日	地域ふれあいトーク（府中地区）	

期 日	会 議 等	内 容
平成 18 年 8 月 3 日	地域ふれあいトーク（岩手地区）	
8 月 7 日	住民ワークショップ（第 2 回）	垂井町は住みやすいか、住みにくいかについて
8 月 18 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 5 回）	垂井町第 5 次総合計画の柱立てについて
9 月 7 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 6 回）	垂井町第 5 次総合計画の柱立てについて 総合計画策定に関する住民ワークショップ等の役割分担について
9 月 9 日	住民ワークショップ（第 3 回）	垂井町の将来像、将来像の実現方策について
9 月 20 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 7 回）	プロジェクトチーム会議の進め方について 町の問題点、課題について
10 月 3 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 8 回）	町の問題点、課題について
10 月 7 日	中学生ワークショップ発表会	
10 月 16 日	垂井町企画会議	垂井町総合計画審議会第 1 回会議について
10 月 24 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 9 回）	分野別の目標、施策について
10 月 30 日	垂井町総合計画審議会委員への委嘱 垂井町総合計画審議会（第 1 回） 垂井町総合計画審議会へ諮問	これまでの総合計画について 垂井町第 5 次総合計画策定基本方針について 垂井町第 5 次総合計画の策定状況について
11 月 8 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 10 回）	総合計画策定に関する住民ワークショップ第 4 回会議について 分野別の目標、施策について
11 月 16 日	住民ワークショップ（第 4 回）	まちづくりの目標や施策、住民と行政の役割分担について
11 月 27 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 11 回）	分野別の施策、行政と住民の役割分担について
12 月 13 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 12 回）	分野別の施策、行政と住民の役割分担について 重点プロジェクト、将来像、将来人口について
12 月 26 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 13 回）	総合計画策定に関する住民ワークショップ第 5 回会議について 重点プロジェクト、将来像について
平成 19 年 1 月 13 日	住民ワークショップ（第 5 回）	まちづくりの目標や施策、住民と行政の役割分担について 将来像と重点プロジェクトについて
1 月 26 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 14 回）	分野別の目標、施策、行政と住民の役割分担について 重点プロジェクト、将来像について 垂井町第 5 次総合計画基本構想（案）について
2 月 7 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 15 回）	重点プロジェクト、将来像について 垂井町第 5 次総合計画基本構想（案）について 分野別の目標や施策、行政と住民の役割分担について
2 月 15 日	垂井町企画会議	垂井町総合計画策定について
3 月 8 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 16 回）	将来の都市構造について 協働の定義について 成果指標について

期 日	会 議 等	内 容
平成 19 年 4 月 13 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 17 回）	策定スケジュール等について 目標達成度を測る指標について 基本計画の現状と課題について 将来の都市構造について
5 月 2 日	垂井町総合計画に関する職員提案の募集	
5 月 10 日	垂井町総合計画審議会の委嘱（議員改選に伴う）	
5 月 11 日	垂井町企画会議	垂井町総合計画策定について
5 月 15 日	垂井町企画会議（関係課）	将来の都市構造について
5 月 17 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 18 回）	各種団体等懇談会について
5 月 18 日	垂井町企画会議（関係課）	将来の都市構造について
5 月 22 日	垂井町企画会議	垂井町総合計画策定について
6 月 4 日	垂井町総合計画審議会（第 2 回）	垂井町第 5 次総合計画（案）について
6 月 19 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 19 回）	各種団体等懇談会について 住民ワークショップ第 6 回会議について
6 月 25 日	各種団体等懇談会	産業部門 厚生部門
6 月 26 日	各種団体等懇談会	文教部門 総務建設部門
6 月 27 日	垂井町総合計画審議会（第 3 回）	垂井町第 5 次総合計画（案）について
6 月 30 日	住民ワークショップ（第 6 回）	垂井町第 5 次総合計画（案）について
7 月 2 日	垂井町総合計画審議会 第 1 部会（第 1 回）	垂井町第 5 次総合計画（案）・基本計画 柱 1（安全・安心）柱 2（教育・生涯学習・文化）について
7 月 3 日	垂井町総合計画審議会 第 2 部会（第 1 回）	垂井町第 5 次総合計画（案）・基本計画 柱 3（子育て・健康・福祉）柱 7（協働） 柱 8（行財政運営）について
7 月 4 日	垂井町総合計画審議会 第 3 部会（第 1 回）	垂井町第 5 次総合計画（案）・基本計画 柱 4（地域環境）柱 5（産業・交流）柱 6 （都市基盤）について
7 月 9 日	垂井町総合計画審議会 第 1 部会（第 2 回）	垂井町第 5 次総合計画（案）・基本計画 柱 1（安心・安全）柱 2（教育・生涯学習・文化）について
7 月 10 日	垂井町総合計画審議会 第 3 部会（第 2 回）	垂井町第 5 次総合計画（案）・基本計画 柱 4（地域環境）柱 5（産業・交流）柱 6 （都市基盤）について
7 月 12 日	垂井町総合計画審議会 第 2 部会（第 2 回）	垂井町第 5 次総合計画（案）・基本計画 柱 3（子育て・健康・福祉）柱 7（協働） 柱 8（行財政運営）について
7 月 23 日	垂井町総合計画審議会（第 4 回）	垂井町第 5 次総合計画（案）（各部会協議） について 部会以外の委員の追加意見について 第 6 回住民ワークショップ及び各種団体等懇談会の結果について
8 月 1 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジェクトチーム会議（第 20 回）	垂井町第 5 次総合計画修正（案）等一覧について

期 日	会 議 等	内 容
平成 19 年 8 月 6 日	垂井町企画会議	垂井町第 5 次総合計画策定について
8 月 13 日	垂井町企画会議	垂井町第 5 次総合計画策定について
8 月 24 日	垂井町総合計画審議会（第 5 回）	垂井町第 5 次総合計画（案）について
9 月 1 日	パブリック・コメント（意見公募） の実施（～9 月 30 日）	
10 月 12 日	垂井町企画会議	垂井町第 5 次総合計画策定について
10 月 22 日	垂井町総合計画審議会（第 6 回）	垂井町第 5 次総合計画（案）について
10 月 26 日	垂井町総合計画審議会から答申	
11 月 6 日	垂井町第 5 次総合計画基本構想を 議会へ上程 垂井町第 5 次総合計画基本構想審 査特別委員会の設置	
11 月 7 日	パブリック・コメントの意見に対 する町の考え方（対応）の公表（～ 11 月 30 日）	
11 月 15 日	垂井町第 5 次総合計画策定プロジ ェクトチーム会議（第 21 回）	垂井町第 5 次総合計画（案）について
11 月 26 日	垂井町第 5 次総合計画基本構想審 査特別委員会	総論・基本構想・基本計画について
11 月 27 日	垂井町第 5 次総合計画基本構想審 査特別委員会	基本計画について
12 月 3 日	垂井町第 5 次総合計画基本構想審 査特別委員会	基本計画・総括について
12 月 5 日	垂井町第 5 次総合計画基本構想審 査特別委員会	総括について
12 月 12 日	垂井町第 5 次総合計画基本構想を 議会で可決	

6 総合計画の策定体制



7 垂井町総合計画審議会設置条例

垂井町総合計画審議会設置条例

昭和 46 年 9 月 1 日
 条例第 29 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、垂井町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、町長の諮問に応じ、垂井町総合計画の策定に関する必要な事項について、調査及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- 一 町議会の議員
- 二 町教育委員会の委員
- 三 町農業委員会の委員
- 四 団体の役員又は職員
- 五 学識経験を有する者
- 六 公募による町民

3 委員は、非常勤とする。

(任期等)

第 4 条 委員の任期は二年とする。ただし、補欠により委員となった者の任期は前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 特別の事項を調査審議させるため、必要に応じ審議会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。

4 部会長は、部会の事務を掌握する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(昭和 61 年条例第 7 号)

この条例は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 18 年条例第 6 号)

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

8 垂井町総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

区 分	氏 名	備 考
第一号委員 町議会の議員	川 合 光 夫	平成18年4月まで
	廣 瀬 文 典	平成18年4月まで
	廣 瀬 康	
	岩 崎 秋 夫	平成18年5月から
	藤 墳 理	平成18年5月から
第二号委員 町教育委員会の委員	宇 都 宮 精 秀	
第三号委員 町農業委員会の委員	林 弘 明	
第四号委員 団体の役員又は職員	衣 斐 忍	
	小 竹 進	
	多 賀 秀 明	副会長
	田 川 明 徳	
	多 和 田 邦 男	
	富 田 眞 基 子	
	古 川 乙 郎	
	松 岡 明 美	
第五号委員 学識経験を有する者	近 江 屋 勝	会長
	栗 田 幾 子	
	松 原 裕 子	
第六号委員 公募による町民	岩 田 勝 行	
	内 山 忠	
	桐 山 潤	
	山 田 久 吉	

9 総合計画諮問

垂企調第 35 号
平成 18 年 10 月 30 日

垂井町総合計画審議会
会長 近江屋 勝 様

垂井町長 中川 満也

垂井町第 5 次総合計画の策定について（諮問）

本町の新たなまちづくり指針となる垂井町第 5 次総合計画の策定について、垂井町総合計画審議会設置条例第 2 条の規定により、諮問します。

10 総合計画答申

平成 19 年 10 月 26 日

垂井町長 中川 満也 様

垂井町総合計画審議会
会長 近江屋 勝

垂井町第 5 次総合計画について（答申）

平成 18 年 10 月 30 日付けで諮問された「垂井町第 5 次総合計画」につきましては、当審議会において慎重に審議を行ってきた結果、妥当であると判断しましたので、ここに答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記の事項に十分配慮されることを要望します。

記

- 1 計画の進行管理に、住民が参画されることを配慮されたい。
- 2 町の発展のための重点的な方向付けを、実施計画で明確にされたい。
- 3 ワークショップや審議会等が出された多くの意見を反映されるよう注力されたい。

11 パブリック・コメント（意見公募）実施要領

垂井町第5次総合計画 パブリック・コメント（意見公募）実施要領

1 募集対象項目

垂井町第5次総合計画 基本構想案及び基本計画案

2 募集対象者

- (1) 町内に住所を有する者
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 町内の事務所又は事業所に勤務する者
- (4) 町内に存する学校に在学する者
- (5) パブリック・コメント手続に係る事案に利害関係を有する個人及び法人その他団体

3 募集期間

平成19年9月1日（土）から平成19年9月30日（日）まで
郵送の場合は9月30日消印まで

4 意見提出の方法

- (郵送の場合) 〒503-2193 不破郡垂井町 1532 番地の 1
垂井町役場 企画調整課 企画係宛
- (ファクシミリの場合) F A X 0584-22-5180
垂井町役場 企画調整課 企画係宛
- (電子メールの場合) メールアドレス kikaku@town.tarui.lg.jp
- (直接持参の場合) 垂井町役場 企画調整課 企画係宛
- (まちづくり提案箱) 各地区公民館に設置のまちづくり提案箱へ

5 閲覧場所

町役場
各地区公民館
タルイピアセンター
文化会館
垂井町ホームページ

6 ご意見等の取り扱い

- (1) お寄せいただきましたご意見は、「垂井町第5次総合計画」策定の参考にする。
- (2) ご意見の概要及び当該意見に対する考え方並びに意思決定の内容を垂井町のホームページで一定期間公表する。
- (3) ご意見・ご提言の募集は、具体的な意見等を収集することを目的としています。賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なものなどに対しては、考え方を示さない場合があります。また、個々のご意見に対して直接は回答しない。

7 注意点

- (1) 意見として受け取ることのできるものは、意見を提出しようとする方の氏名または名称等、当該提出された方を特定できる事項及び連絡先が明記されているものに限る。
- (2) 提出いただいた書類は返却しない。
- (3) 個人情報につきましては、「垂井町個人情報保護条例」に基づき適正な管理を行う。

8 問い合わせ先

垂井町役場 企画調整課企画係

TEL 0584-22-1151 (内線217、289)

FAX 0584-22-5180

メールアドレス kikaku@town.tarui.lg.jp

※ パブリック・コメントの結果

■意見提出人数 62人

■件数 136件

提出されたご意見に対する町の考え方(対応)を、町ホームページ等で公表しました。

垂井町第5次総合計画

平成20年3月発行

発行：岐阜県垂井町

編集：垂井町企画調整課

〒503-2193 岐阜県不破郡垂井町1532-1

電話 (0584)22-1151(代表) F A X (0584)22-5180

U R L <http://www.ginet.or.jp/tarui/>

E-mail tarui@town.tarui.lg.jp



中学生ワークショップで提案されたイメージキャラクター
「半兵衛クン」

垂井

垂井町第5次総合計画